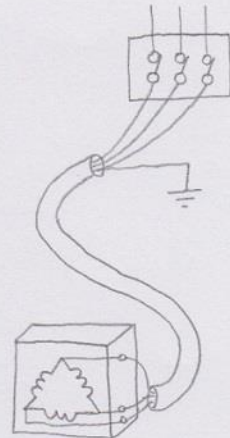


379. 移動して使用する機器の接地線・人が触れる恐れが有る場所の接地工事

〈移動して使用する電気機械器具の接地線〉: 下表に示すものであって、故障の際に流れる電流を安全に通ずる事ができるものでなければならぬ

	接地線の種類	接地線の断面積
A種およびB種接地工事	三種クロロプレンキャブタイヤケーブル、三種クロロスルホン化ポリエチレンキャブタイヤケーブル、四種クロロプレンキャブタイヤケーブルもしくは四種クロロスルホン化ポリエチレンキャブタイヤケーブルの1心、または多心キャブタイヤケーブルの遮へいその他の金属体	8mm ² 以上
C種およびD種接地工事	多心コード、または多心キャブタイヤケーブルの1心	0.75mm ² 以上
	多心コード、および多心キャブタイヤケーブルの1心以外の、可とう性を有する軟銅より線	1.25mm ² 以上



〈接地線に人が触れる恐れが有る場所の接地工事〉

- ・接地線には絶縁電線(屋外ビニル絶縁電線を除く)、キャブタイヤケーブルまたは通心ケーブル以外のケーブルを使用する ※ただし、接地線を鉄柱その他の金属体に沿って施設する場合は、地表上60cm以上の部分は、この規定から除外される
- ・接地線の地下75cmから地表上2mまでの部分は、電気用品安全法の適用を受ける合成樹脂管(厚さ2mm未満の合成樹脂電線管およびCD管を除く)、またはこれと同等以上の絶縁効力および強さの物で覆う
- ・接地極は地下75cm以上の深さに埋設する
- ・接地線を鉄柱その他の金属体に沿って施設する場合は、接地極を鉄柱の底面から30cm以上の深さに埋設する場合を除き、接地極とその金属体から1m以上離して埋設する

・接地線に故障電流が流れると、接地線は(故障電流)×(接地抵抗)だけ電位が上昇し、また周辺の地表面に電位傾度が発生し、これらの値が大きいと、人畜が接地線に触れたり、付近を通過したりした時、感電障害を発生させる恐れが有る→これらの値が比較的大きくなる事が予想されるA種接地工事およびB種接地工事の接地線を人が触れる恐れが有る場所に施設する場合には、接地極を十分な深さに埋設し、かつ接地極から地上部分までの接地線を大地から十分に絶縁する事→上図に示す方法を規定している

